

金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の設置について

1. 趣旨

金剛ふるさとバスの利用促進について、よりきめ細かく議論ができるよう、幅広い方々の意見を柔軟に取り入れていくため、「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会規約」第8条に基づき設置するもの

2. 委員構成（案）

学識経験者、運行事業者、住民委員、4市町村職員ほか

3. 取組予定案件

- ①（仮称）1日フリー乗車券の販売
- ②駅前デジタルサイネージの設置
- ③利用促進にかかる情報発信

※写真はイメージです

